

平成23年千葉市教育委員会会議
第12回定例会会議録

千葉市教育委員会

平成23年千葉市教育委員会会議第12回定例会会議録

日時 平成23年12月21日(水)

午後2時00分開会

午後2時55分閉会

場所 教 育 委 員 会 室

出席委員 委 員 長 内山 英夫
委 員 梅谷 忠勇
委 員 和田 麻理
委 員 篠原ともえ
教 育 長 志村 修

出席職員 教 育 総 務 部 長 竹川 幸夫 保 健 体 育 課 長 井谷 芳明
学 校 教 育 部 長 三野宮純一 教 育 セ ン タ ー 所 長 戎谷 雄二
生 涯 学 習 部 長 千本松隆俊 養 護 教 育 セ ン タ ー 所 長 沼倉 徹
総 務 課 長 初芝 勤 生 涯 学 習 振 興 課 長 杉戸 利一
企 画 課 長 高須 右一 社 会 体 育 課 長 成毛 博光
学 校 財 務 課 長 伊藤 太一 中 央 図 書 館 長 入江 稔
学 校 施 設 課 長 小野 正嗣 総 務 課 総 括 主 幹 久我 千晶
学 事 課 長 佐藤 宏喜 学 事 課 調 整 主 幹 古館 生雄
教 職 員 課 長 真田 清貴 総 務 課 主 幹 内山 健
指 導 課 長 磯野 和美

書 記 総 務 課 総 務 係 長 小柳 寛 総 務 課 人 事 係 長 鴫田 昌奈
総 務 課 委 員 会 係 長 山本 春樹 総 務 課 主 査 補 諏訪 瑞穂
総 務 課 経 理 係 長 滝田 希成 総 務 課 主 任 主 事 藤井 拓也

- 1 開会
内山委員長より開会を宣言
- 2 会議の成立
過半数委員の出席により会議成立
- 3 会議録署名人の指名
内山委員長より梅谷委員を指名
- 4 会期の決定
平成23年12月21日（1日間）ということで全委員異議なく決定
- 5 議事日程の決定
議事日程を全委員異議なく決定
- 6 会議録の承認
平成23年第10回定例会会議録を全委員異議なく承認
- 7 議事の概要
 - (1) 非公開事項の決定
議案第68号及び議案第69号を非公開審議とする旨決定
 - (2) 報告事項
報告事項(1) 平成23年第4回千葉市議会定例会について
総務課長より報告があった。
報告事項(2) 平成24年度千葉市立稲毛高等学校附属中学校入学者選抜の志願者数について
学事課長より報告があった。
報告事項(3) 住居表示の実施に伴う規則の一部改正について
学事課長より報告があった。
報告事項(4) 平成23年度研究報告会・研究大会について
指導課長より報告があった。
報告事項(5) 学校給食（提供食）の放射性物質検査の実施について
保健体育課長より報告があった。
 - (3) 議決事項
議案第68号 県費負担教職員の人事について
教職員課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。
議案第69号 千葉市個人情報保護条例による個人情報の開示及び訂正に関する不服申立てに対する決定について
教職員課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決し

た。

(4) 発言の要旨

報告事項(1) 平成23年第4回千葉市議会定例会について

内山委員長 総務課長、報告をお願いします。

総務課長 報告事項(1)「平成23年第4回千葉市議会定例会について」、報告します。第4回千葉市議会定例会でございますが、11月28日から12月15日までの会期で、資料記載のとおり、「議案質疑」、「教育未来委員会」、「代表質問」、「一般質問」等が行われました。はじめに、教育委員会にかかわる提出議案等の審議状況について報告いたします。先の教育委員会会議第11回定例会において議案の提出についてご審議頂きました、「一般会計補正予算」、「千葉市立小学校設置条例」、千葉市科学館に係る「指定管理者の指定」については「教育未来委員会」に付託され、12月2日の同委員会における審査を経て、12月15日の本会議におきまして、可決されました。次に、12月1日に行われました「議案質問」ですが、2議員から通告があり、「補正予算」「小学校設置条例」科学館の「指定管理者の指定」について質疑が行われました。次に、12月6日から8日まで行われました「代表質問」ですが、6会派が教育委員会に対して、質問を実施しました。

主な質問の内容につきましては、学校適正配置、科学フェスタ、キャリア教育、特別教室開放事業、地域と学校の協力体制、教育の在り方、放射能汚染対策等でございます。次に、12月8日から14日に行われました「一般質問」ですが、22議員から質問が実施され、うち9議員から、教育委員会に対する質問がありました。主な質問の内容は、千葉市の魅力向上、教育費負担の軽減と教育格差の是正、千葉市科学都市戦略事業方針、スポーツ振興と施設、動物愛護、子どもたちへの「いのちの教育」、子育ての地域拠点、防災教育、学校の耐震化、学校の安全・安心、学校支援地域本部とコミュニティ・スクール等でございます。最後に、放射線対策に係る陳情についてですが、5件の陳情が市議会議長あてに提出され、「環境経済委員会」に付託されました。このうち、陳情第14号から16号の3件が教育委員会の所管に関連するものでございます。陳情第14号「給食の更なる安全管理強化に関する陳情」については、12月2日の「環境経済委員会」において採択されました。また、第15号から第18号については、賛成少数のため、同日不採択となりました。平成23年第4回市

議会定例会に係る報告については以上でございますが、何か不明の点、説明を要する点等ございましたら、事務局まで、お問い合わせくださいますようお願いいたします。

報告事項(2) 平成24年度千葉市立稲毛高等学校附属中学校入学者選抜の志願者数について

内山委員長 学事課長、報告をお願いします。

学事課長 報告事項(2)「平成24年度千葉市立稲毛高等学校附属中学校入学者選抜の志願者数について」、報告します。

平成24年度千葉市立稲毛高等学校附属中学校入学者選抜の出願受付を、12月14日(水)、15日(木)の両日行い、志願者数は男子371人、女子462人、合計833人となりました。募集定員は男女とも40人ずつ合計80人でございます。志願倍率は男子9.3倍、女子11.6倍、全体で10.4倍です。参考までに平成23年度志願倍率は男子9.2倍、女子12.1倍、全体で10.6倍ございました。

篠原委員 志願者の倍率がほぼ10倍ということですが、この倍率は妥当なところなのかということと、現状で募集定員が80人ということですが、今年で6年目の募集ですが、これから増やしていくというような案はあるのか伺います。

学事課長 はじめに志願者の件でございますが、ここ数年は先ほど申し上げたように変化がございません。県下で初めて併設型の中学校を募集した初年度は、確かに合計しますと20.3倍というような高い倍率でしたが、翌年、千葉県立千葉中学校ができました関係で、それ以降は10倍前後で推移してございます。妥当と言うか、かなりの高倍率ではあり、その高倍率の中で推移していくのではないかというようには思っております。2点目の募集定員については、現在のところ増やす予定はございません。理由としましては、附属中を仮に3クラスに増やしますと、高校の定員数が40人減らされることになり、いわゆる千葉市立稲毛高等学校を受験される方の定員が、増やした分、削られてしまうこととなります。このあたりは高等学校の部分については、県教育委員会との協議が必要でありまして、現在のところは定員の変更については、考えておりません。

報告事項(3) 住居表示の実施に伴う規則の一部改正について

内山委員長 学事課長、報告をお願いします。

学事課長 報告事項(3)「住居表示の実施に伴う規則の一部改正につい

て」、報告します。平成23年12月5日付で「宇那谷町」の区域におきまして、住居表示が実施されました。具体的には、「宇那谷町1505番地～1573番地及び2107番地～2120番地、並びに2428番地」が「み春野1丁目～3丁目」に住居表示が変更されました。この住居表示の実施に伴いまして、当該地区の表示をしております「千葉市立小学校、中学校及び特別支援学校の通学区域に関する規則」につきましても改正されましたので、報告させていただきます。新旧対照表を持って説明させていただきます。通学区域に関する規則、これは昭和44年千葉市教育委員会規則第1号でございますが、この一部につきまして、別表第1の千葉市立こてはし台中学校の部、千葉市立こてはし台小学校の項の「宇那谷町の一部」の次に「、み春野1～3丁目」を加えたものでございます。なお、今回の改正は、住居表示の変更に伴う表示の変更のみで、学校の位置や通学区域の実際の変更があるものではございません。

報告事項(4) 平成23年度研究報告会・研究大会について

内山委員長 指導課長、報告をお願いします。

指導課長 報告事項(4)「平成23年度研究報告会・研究大会について」、報告します。指導課及び保健体育課では、千葉市の教育課題の解明に向け、19校を研究校として指定しておりますが、そのうち既に実施された8校と指定以外の4校の研究報告会及び研究大会について報告いたします。新学習指導要領の円滑な実施に向けて、言語活動や道徳教育の充実などの今日的な教育課題の解明や学習指導の充実などをテーマとして、2年間の研究指定校を委嘱しているところでございますが、いずれの学校においても、「確かな学力」の育成を目指した「わかる授業」の推進や「豊かな心」、「健康な体」をはぐくむ教育実践の成果が報告されました。

今年度も研究報告会への参加は初任者研修の一環としており、小学校は轟町小学校、中学校は緑町中学校の研究報告会に参加しました。両校とも教員と児童・生徒が電子黒板を活用した授業が展開され、言語活動の充実やICT活用を目指した授業実践からさまざまことを学ぶことができたという声が数多く聞かれております。また、全ての報告会を通じて若年層教員の参加が多く、教員としての資質向上を目指して、本人及び管理職がよき研修の機会と捉えていることがわかるとともに、授業をした若年層教員の成長も実感することができました。今後、これらの研究成果

を市内の学校で共有し、「わかる授業」の推進を通して子どもたちの「確かな学力」の定着を図ってまいります。なお、それぞれの研究報告会の内容につきましては、資料に研究内容等も含めて概要をコメントとしてまとめさせていただきましたので、後程ご覧ください。最後に、教育委員の皆様には緑町中学校の授業参加していただき、誠に有難うございます。また、教育長にはすべての報告会で授業を観ていただいたことを、併せて報告させていただきます。

和田委員 資料の中で、研究報告を学校ごとに加えていただき、とてもわかりやすい資料になりました。ありがとうございました。

2点ほど伺います。日時を見ますとほとんどの研究報告会が11月に集中しており、それはやはり年度のこのあたりが学校行事、それから研究のまとめにもふさわしいということで集中しているのだろーと思えます。たとえば、先生方が研究報告会に参加することで、当然自分の学校を留守にして来るということになると思えます。もちろん、それぞれ対象になる先生方が違いますから、全部に参加されるということではないと思えますが、ここに集中してしまう理由と、集中することで何かデメリットなどがあれば伺いたいと思えます。

あともう1点ですが、研究指定をする学校の指定の基準と言いますか、どのような方法で決めているのか、教えていただければと思えます。

指導課長 2か年の研究指定という関係でございまして、どうしても2年目のまとめとしては、この時期が学校としてはやはり1番やりやすい。まして、2学期制で、後期が始まって、時期的にやはりどうしてもこの時期になってしまうということがあります。また、参加するために学校を空ける、空けないということですが、それぞれ教師が違いますので、1人の方が全部出ているわけではなく、より多くの若い先生の資質向上には役立っているというように理解していますので、デメリットとしては特にございません。指定の基準ですが、これは前年度の今の時期に、各学校に研究指定校の希望を各学校に調査をいたします。その中で希望があった学校については、研究をしていただくという状況です。なお、教育委員会としまして、先ほど言いましたように19校指定しておりますが、2カ年ですので今年度終わる学校の分だけ、また来年度も募集をかけていますので、その中で希望にあわない

研究テーマについては、学校に訪問しまして、依頼するという形で生徒の学力向上に努めていただきたいというような依頼を受けていただいております。

篠原委員 希望をとるということですが、各学校でこういった研究大会に参加して、それを受けての希望なのでしょうか。それと各学校で何か活用した事例などがあるようでしたら教えていただきたいと思います。あと、この研究大会に参加してのアンケートというのは出しているのでしょうか。

指導課長 研究指定に関しましては教育課程と、学習指導、道徳、特別活動、特別支援と多岐にわたり、また、保健体育課所管では、体育指導、保健体育、健康教育というような形で分類されておりますので、先ほど申し上げましたように、千葉市の今日的な教育課題を解明するために、全市的に学校に協力いただいて実施している状況でございますので、当然、今年度見に行つてということもあるでしょうが、新学習指導要領の実施に向けて、各学校の実態に応じて、小学校ではぜひこれをやってみようという積極的な取組をいただけるようにご理解いただいているという状況でございます。2点目の実施後のアンケートでございますが、これに関しましては、各学校で批評箋をとっておりますので、それをもとに各学校はそれを活かしていくということになります。教育委員会としてはあくまでも、この研究したことは子供たちに返ることが大事なので、それを重点に今後も計画訪問等、そういった形で各学校に紹介するとともに実施していきたいと考えております。

梅谷委員 10月27日から12月1日にかけて3日間、磯辺第二小学校で行われた伝統文化教育実践について、具体的にどのような内容について取り組まれたのか、伺いたしたいと思います。

指導課長 これは国の方からの研究指定を受けていまして、その中で伝統文化、いわゆる楽器とかいろいろな物があると思いますが、そういったものを含めて、伝統芸能などを3日間にわたって取り組んでいただくというもので、後程、詳しくは資料でまたお渡しさせていただきます。

報告事項(5) 学校給食（提供食）の放射性物質検査の実施について

内山委員長 保健体育課長、報告をお願いします。

保健体育課長 報告事項(5)「学校給食（提供食）の放射性物質検査の実施について」、報告します。学校給食の放射性物質対策といたしまして、本年10月から、給食提供前に使用食材の放射性物質のスク

リーニング検査を実施しております。給食の安全確保に努めているところですが、これにさらに加えて、実際に児童生徒に提供した給食をゲルマニウム半導体検出器による精密検査を行いまして、給食の安全管理体制の一層の充実を図るものです。対象は、市立小学校・特別支援学校、中学校は給食センターの給食1食分を原則として、1週間、月曜日から金曜日までの5日分をまとめて検査を行なうものです。これによりまして、給食からの年間内部被ばく量を積算できる、より正確に把握できるということで、小学校・給食センターともに1か所については対象を固定しまして、毎週継続して検査を実施します。また、すべての学校等の提供食を1週間交替で検査してまいります。検査方法にあたっては、「財団法人千葉県環境財団」に委託して実施いたします。1週間をまとめた給食5日分を1検体として、毎週6検体を予定しております。1回目の検査につきましては、12月9日に実施いたしました。結果は検出せずということで、スクリーニング検査、それからゲルマニウム半導体検出器において放射性物質は検出されておられません。なお、その結果につきましては、検査日の翌週に市のホームページに掲載しております。随時、検査結果については掲載しております。引き続き、安全安心な学校給食を進めてまいります。

和田委員 この検査方法は、ミキサーで全部をまとめてという検査だと思うのですが、検出されないということ、安全であるということ为前提にしているような検査方法のように感じられてなりません。もし放射性物質が検出された場合に、食材を特定することができないですね。そうすると、もしこの検査方法で、放射性物質が暫定基準値以上、又はそうではなくても検出されてしまった場合の対処方法はどのようにお考えでしょうか。

保健体育課長 月曜日から金曜日まで子供たちに提供したすべての食材の産地確認をすべて記録に残して、全くわからないのではなくて、すべての食材の産地について、できる限り把握するようにしておりますので、万が一そのような放射性物質が検出された場合には、全く手放しでわからないのではなくて、その食材について追跡をして、できる限りその食材は使用を控えるといった大前提で対応していくと、そのように考えております。

和田委員 不安の声というのは、恐らく永遠に途切れないというように思います。その不安の声に対処するというのはもちろん大切なこ

とだと思いますが、何より大切なのは子どもたちの食の安全を図るということであるということは是非お考えいただいて、引き続きよろしくをお願いします。

志村教育長 学校給食のことはこちらも一生懸命安全にやっていますが、家庭での食材というのはどのようにしてやっているのでしょうか。ここでこんな話を聞くのは失礼かも知れませんが、もしよろしければお聞かせ願いたいのですが。食材がどこの産地か確認できますが、朝と夕食の2回食べている食事というのは本当に安全なのかと、いつも気にしながら給食のことを気にしているのですが。

篠原委員 小さいお子さんや幼稚園児のいらっしゃる家庭ではやはり水とか、あるいは砂場には行かないとか、そういったところから気を付けて、考えていらっしゃるというように思います。

和田委員 食に関しても、市場に出ているものに関してはクリアしているというように解釈して食材を求めて買うしかないのですから。やはり、自分たちではできないけれども、給食に関しては、市でそういう検査ができる可能性があるのですから、できる部分に関してはやっていただきたいというような、そういったご意見なのかなと解釈しています。

志村教育長 学校給食が安全なうちは家庭の食事も安全だろうと逆にそう考えて、食材は同じ市場から流通していると考えれば、調査できる物が1つあるということが、他の物の安全性の確保にもつながっていくと考えていいのでしょうか。

和田委員 それもありますね。

志村教育長 ですから、給食が安全ですということは、強いて言えば、家庭での食事が安全だということのある部分は保障できる部分になっている、となれば、やはりこれは大変大事な調査と考えていいのでしょうか。

和田委員 特に小学校低学年くらい、あるいは中学生でもそうですが、まだまだ放射線の影響を受けるという点で私たちとは比べものにならないので、自分で自分の身を守ることができない子どもたちに対する配慮ということだと思えます。

志村教育長 地域によって空間の放射線量があれほど違うとは思いませんでした。学校の給食を検査することについて、そういった部分まで考えていただいているということでもいいのですね。わかりました。

議案第68号 県費負担教職員の人事について

委員長 教職員課長、説明をお願いします。

教職員課長 議案第68号「県費負担教職員の人事について」、説明します。

県費負担教職員の人事について、千葉市教育委員会組織規則第8条第5号の規定に基づき、議決を求めるものであります。

千葉市立瑞穂小学校教頭が、平成24年1月1日から3月31日までの心身の故障により長期の休職をすることになったため、学校経営に支障のないよう現保健体育課学校体育係長古山智和を同校教頭として採用するものです。

議案第69号 千葉市個人情報保護条例による個人情報の開示及び訂正に関する不服申立てに対する決定について

委員長 教職員課長、説明をお願いします。

教職員課長 議案第69号「千葉市個人情報保護条例による個人情報の開示及び訂正に関する不服申立てに対する決定について」、説明します。本件は、千葉市立小学校に通学する児童の保護者からなされた個人情報の「開示請求」に対して教育委員会が行った「不開示決定」及び「訂正請求」に対して行った「不訂正決定」に関する異議申し立てに対して決定を行うとするものです。2件の異議申立人はいずれも同じ方で、市立学校に通う子どもの保護者です。決定の日付は前後いたしますが、先に「不訂正」の決定についてご説明いたします。参考資料は「1 本件に係る経緯」の「(2)」をご覧ください。議案書につきましては、13ページの「決定書」、インデックスに「2 不訂正決定」と示したものをご覧ください。訂正請求の対象となる文書は、申立人の子どもが通学していた学校の職員が指導のために作成した文書で、申立人の子や申立人の状況が記載されているものです。申立人は開示請求によって、この文書の写しを入手しましたが、その内容が申立人が知っている「事実」に反するとして、平成21年6月5日、参考資料2-1の「訂正請求書」によってこの文書の訂正請求を行ったものです。これに対して、教育委員会においては、「文書の原本は既に破棄されており、残っているのは、過去に申立人に開示決定を行った際に、決裁文書に添付されたコピーのみである。現時点でこのコピーの訂正を行う利益が存在せず、のみならず、この写しに記載された情報を訂正、削除することは、「決裁が行われた当時の意思決定内容を保存する」という目的を阻害することになる」、との理由から訂正を行わないこととし、参考資料2-2の「不訂正

決定通知書」によって申立人に通知し、これに対し申立人は参考資料 2-3 の「異議申立書」のとおり、改めて訂正を行うように行ったものです。次に、不開示決定についてですが、参考資料は「1 本件に係る経緯」の「(1)」、議案書については 3 ページの「決定書」、インデックスに「1 不開示決定」と示したものをご覧ください。先にご説明しました「訂正請求」の対象である、学校職員が作成した文書について、平成 20 年度にこの写しを入手した申立人は、その内容に対する自分の意見を記載した「質問書」と題する文書を教育委員会事務局に提出していました。申立人は、この『「質問書」の処理を行った文書』について、平成 21 年 2 月 4 日、参考資料 1-1 「開示請求書」のとおり開示請求を行いました。教育委員会においては「この質問書」に対する処理を文書で行っていなかったため、「このような文書については作成していないため、該当する文書は存在しない」として不開示決定を行い、参考資料 1-2 の「不開示決定通知書」によって、通知しました。これに対して、申立人は参考資料 1-3 「異議申立」のとおり、異議申立を行ったものです。

教育委員会においては、2 件の異議申立てについて、千葉県個人情報保護審査会に対して諮問を行い、同審査会において審査が行われましたが、今年 1 月 28 日に 2 件の諮問に対してそれぞれの答申が出されたため、これを踏まえ、異議申立に対し、決定を行おうとするものです。2 件の答申については、それぞれ「決定書」に添付のとおりですが、概要を申し上げますと、以下のとおりです。まず、不開示決定については審査会による調査の結果、対象文書の存在が確認できなかったため、教育委員会が行った不開示決定を「認めざるを得ない」との答申が出されました。

次に、不訂正決定についてですが、①対象文書は訂正の対象となる「事実」と審査会の判断が及ばない「関係者の教育的な評価や判断」が明確に区別できないこと。②現存している「写し」は当時の状態で保存されてこそ利用目的が達成される、との理由から、教育委員会が行った不訂正決定は妥当であるとの答申が出されました。なお、本件に関しては、学校におけるファイルの保管方法や、教育委員会事務局において文書を収受した際の手続きが徹底されていないこと等が判明したため、教育委員会に対して、慎重な公文書の取扱いに努めるよう意見が付けられました。教育委員会としては従前から公文書の適切な取扱いに努めてきたと

ころではありますが、本意見を踏まえ、改めてこれを徹底するよう、事務局各課及び各学校に対して周知を行うことといたします。

教育委員会としましては、これらの答申を踏まえ、当初の「不開示」及び「不訂正」の2件の決定について、いずれも内容を変更する必要はないと考え、本件異議申立てについて、棄却する旨決定したいと考え、ご審議をお願いするものです。

8 その他

- (1)「研究報告会（緑町中学校）」について、和田委員、篠原委員、志村教育長より報告があった。

和田委員 電子黒板の導入3年目ということでの研究報告会で、ここまでするには新しいものを取り入れるということで、非常に先生方のご苦勞とそれから研究熱心な気持ちがあっからこそ、あれだけのことができたのではないかと思いました。私は、1時間生徒になってみようと思い、数学の授業をみっちりと同じ部屋で受けました。対称な図形という、電子黒板としても利用しやすい授業だったのかと思うのですが、電子黒板、それから板書、先生がお持ちになっている模型とその3つを多く使ってくださって、子どもたちの視線もそれぞれ何か所にも動きますので、飽きることなく生徒が授業に集中している感じが感じられました。子どもたちにとっては、対称な図形というあの授業が思い浮かべられるくらいに、生涯に心に残る印象的な授業になったのではないかなと思いました。ちょっと心配に思いましたのは、電子黒板の文字がさほど大きくないものですから、私たちが後ろに立って参加してみますと、少し見にくい部分があります。そのあたり、先生がお使いになる時に、不安であれば、ご自分が後ろに立って見て確認するというような作業をしていただければ、子どもたちにも確実に伝わるのではないかなと思いました。それからあとは、授業の準備にあれだけのことをされるにはかなりの時間が必要ではないかと思いました。中学校に関しては教科担任がいますので、同じ授業を何クラスでもできるということはあると思いますが、小学校で電子黒板を使ってあらゆる科目の授業を1つの自分のクラスに教えるというのは、非常に労力が使われるのではないかと思います。小学校での電子黒板の利用について、また是非機会を作っていただけて見せていただきたいと思っておりますけれども、工夫が中学校以上に必要なのではないかというように感じました。あとこれは要望ですが、他の学校の生徒にも、ぜひあの授業

の楽しさを体験することができたらいいと思ひまして、全部の学校に電子黒板を置くとまでは申しませんので、出張授業ですとか出前授業、もしくはなんらかの形で子どもたちがあの面白さ、楽しさを体験することができたら、その科目に対する学ぶきっかけになるのではないのかなと思ひましたので、もし可能であればそのあたりの検討を進めていただければと思ひます。

篠原委員 和田委員と委員長と一緒に電子黒板の授業を観させていただきました。本当に先生方がとても資料をたくさん用意していただいて、子どもがすごくよくわかる授業になっていたと思ひます。私は古典から見る月ということで、理科の授業を観てきましたが、電子黒板を使い、そしてカメラを使って、子どもたちのものを撮って電子黒板に写したり、先生が模型を使って動かしたりするなど、自分が中学生だったらすごく興味を持って、古典にも興味を持てるかなというような授業でした。ありがとうございました。

志村教育長 私は公開授業を全部見せていただき、挨拶をさせていただいたのですが、電子黒板のない学校でも、ほとんど教室においてある大型ディスプレイにパソコンを接続して、パソコンのソフトでかなりの部分ができますので、それをやっているところ、それから、デジタルカメラ等を使って撮ったものを拡大しながらという形でやっていますから、電子黒板がないからできないというわけでもなく、工夫次第で随分いろいろなことをやっているなということを感じました。ですから、1つあれがヒントになって、いわゆるディスプレイを使った教材提示というのは、かなり急速に広がっているという感じはしました。

それから小学校の方もぜひ見ていただきたいのですが、実は昨日、ロッテマリーンズのドリルの贈呈式が轟町小学校でありまして、その折に1年生の子どもたちがドリルを1つやるのですが、魚が3匹でてきて、3人の選手が釣った魚の長さが1番長いのはどれかというのを1年生なりに調べるのです。尺図となるのがマスになっているところに魚が並べてありますから、頭の位置が違うのですが、それで、この1つのマスがいくつかというのをすぐに写し出して、先生が1、2、3、4、5と書いて、自然にどの長さが1番長いのかということを実物を見ながらやりましたから、かなり日常的に違和感なく使えるように、子どもたちも使うようになっていくなということを感じました。ロッテの選手が1番驚いていました。こういう物が今、学校であるのです

かと言っていました。そういうことで意外と子どもたちは、どこでもごく自然に、もっとも家にもだいぶ大型ディスプレイやテレビが入っている時代ですから、私どもの時代と違うのでしょうかけれども、そういうことがありましたので、ぜひ小学校のほうも学校の方をお願いして見せてもらうことと、是非触ってもらいたいと思います。実際に触ってみるとまた面白さが違うのではないかと思いますので、よろしくをお願いします。

内山委員長 視察に関して言えば、私の考えですけれども、できるだけそういう行事のときに出向きまして、構えてやるよりも、一緒に視察できればと思っておりますので、これから工夫していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

(2) 「平成23年度ジョイントフェスタ」について、篠原委員より報告があった。

篠原委員 12月14日にジョイントフェスタに参加させていただきました。イオンとの包括提携協定事業ということで、ワオン君も登場して、とても柔らかい雰囲気から始まりました。子どもたちは一生懸命自分が今までやってきたことをその時のために発表したのですが、それ以上にライトポートのスタッフの皆さんがずっと笑顔を絶やさずに子どもたちを見守るという姿勢がすごく伝わってきました。最初の所長さんの挨拶の中で、「つながり」というところで、「つ」は強い心、「な」が仲間とともに、「が」が頑張っていて、「り」は理想の姿を目指してつながろうという、そういう言葉がありましたけれども、それを一番実践しているのがスタッフの方なのかなと思い、子どもたちとの付き合い方がとてもスムーズにいつているように見受けられました。こんなにたくさん若いスタッフがいるのは、恵まれている環境だなということもとても感じましたので、これからも頑張っていたきたいと思います。

(3) 「まなびフェスタ」について、篠原委員より質問があった。

篠原委員 12月3日と4日にまなびフェスタがありましたが、その報告をお願いしたいと思います。何人くらいの来場者があったかということ、定員が決まっているものがいくつありましたので、どの区からどのくらいの応募があったかなど、少し細かいのですが、わかる範囲で教えていただきたいと思います。私は定員が決まったところには入れませんでしたので、ワークショップの方に参加しました。年賀はがきを作りましたが、とても面白かったです。

生涯学習振興課長 今年度のまなびフェスタにつきましては、生涯学習センター、中央図書館が開館10周年ということがあり、それを記念して、10年間ボランティアで支えていただいた方々を表彰させていただきました。来場者数等の詳細につきましては、後ほど資料を提出いたします。

(4) 養護学校の設備に関して、篠原委員より質問があった。

篠原委員 今年の2月に、養護学校に視察に行った際に、先生方から電話の回線が少ないので、どうにかしてもらえないかということや、和田委員からここで要望が出されたと思うのですが、その後どうなっているのかということをお教えいただきたいと思っております。

学校財務課長 養護学校の電話回線ですけれども、第2回定例会で和田委員の方から要望がございました。すぐ養護学校と話をさせていただきました。その結果、現在2回線ですけれども、2回線では特に高等部の就職に関係する企業との連絡調整、これにちょっと支障をきたすということが確認できましたので、回線を増やすという話はしました。ただ、23年度予算、今年度予算が2月末で、既に確定してしまっていて、その予算の中で金額的に対応することが困難だったため、この件について養護学校ともう一度話をしまして、24年度予算で対応するというところで、その間に養護学校さんの方から電話内容、使用頻度など詳しい資料を作成していただきまして、来年度予算要望を今回、財政課にさせていただいたところです。予算内示はまだですので、はっきりとは申し上げられませんが、一応1回線を増やす方向で今、話を進めているところです。

(5) 郷土博物館における特別展「千葉市の教育」について、和田委員より報告があった。

和田委員 もう一か所、緑町中学校に伺った日に、郷土博物館の「千葉市の教育展」を拝見してきました。非常に系統だって展示されていたので、わかりやすく、多くの人に見ていただきたいと思っておりました。入館者数など、いろいろな話を伺ったのですが、桜の時期が非常に多いということ、それから最近は、ご存知の方もいらっしゃると思うのですが、コスプレの聖地という感じになっているようで、城を背景にちょうど枠の中に人工物が入らず写真が撮れるということで、賑わっているそうです。これは賛否ともにいろいろあるかと思うのですが、茶室を着替え室に提供するとか、どちらかというとも市としても協力的な方向で

動いているようですので、そのあたり、人が集まっているのであれば、まずは見ていただかないとわからないので、博物館の中にも誘導できるような、ぜひそういった工夫もお願いできればと思います。あと、1つのコーナーで、戦争体験を市民の方が語っているDVDを流しているところがありまして、これがとても心に残りました。戦争体験を実体験としてわかっている、しているという方はこれからどんどん減っていくわけですので、子どもたちにも、本当にご自身の口で語っているその映像を見せてあげたいと思いました。ぜひ小学校や中学校と提携し、学校の授業の中で何らかの形で取り入れていただきたいと思いました。

(6) 次回平成24年第1回定例会は、事務局において日程を調整のうえ、開催日を決定することとした。

9 閉会

内山委員長より閉会を宣言